

## 第2次島田市総合計画基本構想案(基本理念・将来像・土地利用の方向)

### 〇まちづくりの「基本理念」と「将来像」について

- ・基本構想においては、今後のまちづくりにおける継続性を持った基礎的な考え方（基本理念）と、島田市のあるべき将来の姿（将来像）を示しています。

#### 1. 基本理念

第2次島田市総合計画に掲載している基本理念は島田・金谷・川根の合併時に新市の進む方向として第1次島田市総合計画で定められたものです。市民一人ひとりが意識をもって取り組むまちづくりの共通の指針として、広く市民に浸透させていくことが必要であることから、第2次島田市総合計画に継承しました。引き続き、後期基本計画期間（令和4年度～令和7年度）も現基本理念を指針として位置づけます。

##### ◆ここにしかない「個性」を大切に

大井川や牧之原台地などの自然環境、茶やバラに代表される一次産品、大井川鐵道のSLや川根温泉、田代の郷温泉などの観光交流資源、大井川川越遺跡や蓬莱橋といった歴史・文化資源など、当市にしかない資源を守り、未来に伝えます。

これらの資源を、身近な生活環境の向上をはじめ、産業の活性化や教育・文化活動の振興、市民の健康づくりなど、快適な生活空間づくりやまちの魅力・個性の強化に積極的に活かすことで、この地域だからこそ住みたくなる、いつまでも住み続けたくなるまちづくりを目指します。

##### ◆どこよりも「元気」に

富士山静岡空港及び東名高速道路、新東名高速道路のインターチェンジといった高速交通拠点や大井川流域の豊かな地域資源を有する地域特性を活かし、人や地域が相互に連携し、呼応しあった相乗効果の高いまちづくりを目指します。

その中で、技術・ノウハウ・知識を結集させ、豊かな水や優れた交通条件などの当市の利点を活かした企業の立地を促し、十分な雇用の場が確保されるよう、産業の活性化を図ります。

地域の魅力・個性を積極的に発信することで、多くの人が訪れ、にぎわいにあふれるまちづくりを進めます。

こうした取組の中で、新たな元気・活力を呼ぶ若者の定住化を促進し、輝く未来を担う豊かな人材が育っていくまちづくりを進めます。

##### ◆ともに支え合い「協働」して

だれもがお互いを認め合い、支え合いながら、世代を超えて健やかに暮らせるまちづくりを目指します。

このため、自主的・自発的なコミュニティ活動や市民活動を促進し、市民自らが自らの住むまちをより良くしていこうとする市民主体のまちづくりを進めます。

郷土を愛する思いのもと、市民・事業者・行政それぞれが互いにその特性や役割を理解し、相互の信頼関係に基づく対等な立場で、ともに力を合わせる協働のまちづくりを進めます。

## 2. 将来像

第2次島田市総合計画の将来像は、総合計画の実行によって目指す「島田市のあるべき将来の姿」を明示するものとし、市職員のみならず、市民や事業者、各種団体など、あらゆる「島田市民」にとって、イメージしやすく、将来（計画目標期間）への希望やメッセージ性を有した「キャッチフレーズ」として設定しました。

### 「笑顔あふれる 安心のまち 島田」

将来像に  
込めた  
思い

- ・島田の特性（広域交通条件や固有の歴史・文化資源など）を活かした、にぎわい（産業、観光）が生まれる活力ある持続可能なまちづくりを目指します。
- ・安心して子どもを産み育てられ、「子育てするなら島田」と思われるまちづくりを目指します。
- ・大井川に育まれた水と緑豊かな自然環境の島田に生まれ、育ち、地域でのつながりや支え合いの中で住み続けられ、一旦は進学や就職などで島田を離れたとしても、かつての仲間たちと再び過ごしてみたい気持ち呼び起こす、一人ひとりが人生を描くことができるまちづくりを目指します。
- ・島田に住んだことがない方でも、暮らすなら島田と思われる、まち全体に漂うあたたかさ、ゆったりした雰囲気を大切にしたい、まちづくりを目指します。

### 新たに追加する将来像に込めた思い

- ・自然災害やパンデミックをはじめ様々なリスクから市民の命と財産を守り、安全・安心に暮らし続けられるまちづくりを目指します。
- ・年齢・性別・国籍・文化・宗教の違いや、障害の有無に捉われず多様性を認め合い、誰もが自分らしい生活ができる共生のまちづくりを目指します。
- ・持続可能な開発目標「SDGs」に掲げられた17のゴール達成に向けて市民・事業者・行政が一体となり、「誰ひとり取り残さない」まちづくりを目指します。
- ・デジタルの力を最大限活用し、「市民サービスを便利に」「行政経営をスマートに」「地域産業を元気に」するまちづくりを目指します。

島田への愛着や誇りを抱きつつ、安全・安心にいきいきと  
笑顔で過ごしていけることを実感できるまち

### 参考) 第1次島田市総合計画で掲げていた将来像

- ・島田市と金谷町及び川根町の合併時に定めた「フレッシュ牧之原 ゆうゆう大井川 未来へはばたけ 輝創(きそう)都市」という目指すべきまちの姿や基本的な精神を尊重しつつ、周辺市町の合併等も考慮し、今後、市民・事業者・行政がまちづくりに取り組むにあたって、さらに親しみやすくしたものと定められました。

「人と産業・文化の交流拠点 水と緑の健康都市 島田」

## 将来像を実現するための役割

将来像の実現に向け、市民・事業者・行政がともに力を合わせてまちづくりに取り組むための、それぞれの役割を定めます。

### 「市民」

- ・まちづくりに参加する権利を有し、まちづくり全般に関心を持ち、情報の収集や学習活動を行い市民同士が積極的に交流するなど、まちづくりの主役となります。

### 「事業者」

- ・それぞれの経営理念に基づく事業活動により、安全で良質な商品やサービスを提供し、さらには社会貢献活動を通して地域との信頼関係や協力関係を構築するなど、まちづくりに携わる構成員となります。

### 「行政」

- ・将来像の実現に向け、市民の意向を踏まえつつ施策・事業を選択し、実行します。
- ・市民活動を支援する中で、総合的・計画的にまちづくりを進めます。さらに、財政力・組織力を高め、行財政基盤の強化を図るとともに、複雑多様化する行政課題に効率的・効果的かつ迅速に対応します。

### 3 土地利用の方向

当市の土地利用については、平成30年3月に策定した国土利用計画（島田市計）に基づき展開しているものです。

#### (1) 土地利用の基本的な考え方

土地利用の基本方針

- 大規模災害に備えた安全な土地利用
- 活力あふれ持続的な成長を確保する土地利用
- 自然と共生し快適でうるおいのある土地利用
- 地域の魅力や個性を活かした土地利用
- 市民や地域が主体的に参画して進める土地利用

#### (2) 地域類型別土地利用の基本方向

市域を土地利用上の特徴によって類型化し、その類型（ゾーン）ごとに土地利用を進めていきます。

##### ①自然保全ゾーン

市北部の山間地、大茶園、田園、丘陵地などについて位置づけ、豊かな緑・水辺の環境を保全するとともに、山間地にあつては、林業の振興や森林の整備（荒廃化した山林の回復等）を図ります。

##### ②集落ゾーン

島田及び金谷地域の市街地周辺の集落部を位置づけ、農業経営の規模拡大、生産性の向上を図る生産基盤の整備を進めるほか、市街地に近接している立地特性を活かし、都市近郊型農業など、新たな営農形態への転換や他の産業との連携等により活力を生み出す場としていきます。

##### ③市街地ゾーン（川根、金谷、中心市街地周辺、六合、初倉）

鉄道駅・高速道路 IC 周辺にあたる既成市街地を位置づけ、居住・福祉・生活文化・市民サービス・交流等の多様な生活機能の維持・向上や、商業・業務施設等の立地を促進し、人口増加のみられる地区を中心にゆとりある暮らし空間を提供する住宅地の整備を推進します。

富士山静岡空港や東名高速道路、新東名高速道路などの交通ネットワークを活かし、インターチェンジ周辺地域等の開発を進めつつ、農業的土地利用との調整に配慮しつつ産業機能との調和を図ります。

##### ④中心市街地ゾーン（島田駅・市役所周辺）

島田駅周辺の中心市街地を位置づけ、都市基盤の整備や商業・業務施設等の立地促進を図ります。

また、駅周辺の利便性の高い良好な住環境を形成し、空き家の活用等も含めた、住宅供給による人口増加を目指します。

⑤にぎわい創出ゾーン

新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺および旧金谷中学校跡地周辺を賑わい創出ゾーンに位置づけ、充実した交通機能を背景に、にぎわいを生み出す拠点施設の整備や既存観光施設との連携、今後の成長が期待される産業分野の企業立地などにより、まちのにぎわいを創り出していきます。

⑥空港周辺ゾーン

富士山静岡空港の周辺部を位置づけ、広域交通拠点としての立地特性と日本一の茶園景観等を活かしながら、農業的土地利用との調整に配慮しつつ、都市基盤の整備や企業立地、散策路整備などを促進し、交流とにぎわいのある「ふじのくに」の空の玄関口にふさわしいまちづくりを進めます。

■地域類型別土地利用の方向

